

令和7年度インバウンド誘客等ユニバーサルツーリズム推進補助事業運営業務委託 質問及び回答

	質問項目	回答
1	<p>仕様書7. 伴走支援協力金について</p> <p>実績に応じて伴走支援協力金を支給するとありますが、伴走支援協力金の契約上限金額はありますか。例えば、補助対象者に支払う補助金額の10%程度といった目安がありますでしょうか。</p>	<p>伴走支援協力金については、補助金合計額の5%程度を目安として予算設定をしていることから、それを考慮して仕様書7の(1)～(3)の各区分について想定件数及び所要額を見込んでください。</p>
2	<p>仕様書7. 伴走支援協力金について</p> <p>上記質問項目とも関連しますが、契約上限金額がわからない中で所要額を提案することになっていますが、この場合でも予算上限額を超過した提案になっていた場合、失格になるという認識でしょうか。</p>	<p>ご提案いただく伴走支援協力金の所要額が予算額を超えているからといって、失格にはなりません。 ご提案いただいた所要額を参考に、予算の範囲内で伴走支援協力金の支給額を決定させていただきます。</p>